

# 行政視察等報告書

令和7年5月2日

知立市議会議長 様

報告者	中島 清志 (篤心会)
日時	令和7年4月24日(木)・25日(金)
視察(研修)場所	参議院議員会館
目的	省庁レク
<p>(概要)</p> <p>≪4月24日(木)≫</p> <p>■「外国人の受入れ・共生にむけた取り組み」</p> <p>相手方：文部科学省 初等中等教育局視学官 鴨志田 暁弘氏 文部科学省 大臣官房国際課 課長補佐 小松崎 靖隆氏 文部科学省 総合教育政策局 国際教育課 日本語指導調査官 片桐 由紀子氏</p> <p>(内容)</p> <p>○日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実</p> <ol style="list-style-type: none"><li>外国人等に対する日本語教育の推進<ol style="list-style-type: none"><li>日本語教育の全国展開・学習機会の確保</li><li>日本語教育の質の向上等</li><li>難民等に対する日本語教育</li></ol></li><li>外国人児童生徒等への教育等の充実</li></ol> <p>○外国人等に対する日本語教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"><li>日本語教育の全国展開・学習機会の確保<ol style="list-style-type: none"><li>外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進</li><li>日本語教室空白地域解消の推進強化</li><li>「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業</li></ol></li><li>日本語教育の質の向上等<ol style="list-style-type: none"><li>認定日本語教育起案活用促進事業</li><li>日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業</li><li>省庁連携日本語教育基盤整備事業等</li><li>日本語教育に関する調査及び調査研究</li><li>資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上</li><li>日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費</li></ol></li></ol> <p>○外国人児童生徒等への教育の充実</p> <p>○高度外国人材子弟の教育環境の整備マイナンバーカードについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高度外国人材子弟の教育環境整備に係る調査研究事業</li></ul> <p>■「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備」</p> <p>相手方：文化庁 参事官付 学校芸術教育室 参事官補佐 奈雲 太郎氏 スポーツ庁 地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕氏</p>	

(内容)

○学校部活動を取り巻く現状・課題及び改革の必要性

1. 少子化・人口減少の加速化
  - ・学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校は更に小さくなる中、部活動の継続は困難
  - ・2023年から10年間で、中学生世代の人口は、20%、60万人減少
2. 運動部活動に加入している中学生数の推移
  - ・平成25年度に比べ、令和5年度は20%減少
3. 運動部あたりの参加人数・運動部活動への参加率（中学生）
  - ・1運動部あたりの参加人数は近年減少傾向。運動部活動への参加率も近年減少傾向。
4. 中学校における郷土部活動実施チームの推移
  - ・令和3年度以降増加傾向、特に軟式野球部やサッカー部
5. 学校における部活動改革の必要性

○これまでの経緯・取組、予算

1. 学校における部活動改革の経緯・取組
  - ・平成31年1月中教審答申：将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組に
  - ・令和4年6月運動部活動の地域移行に関する検討会議提言
  - ・令和4年12月学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
  - ・令和6年8月地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
2. 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像
  - ・少子化の中、学校や地域によっては存続が厳しい
  - ・地域の実情に応じた段階的な体制整備

○部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

1. 地域クラブ活動への移行に向けた実証
  - (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証
  - (2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化等
2. 中学校における部活動指導員の配置支援
3. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

○地域移行等の進捗・課題

1. 協議会・推進計画の整備状況
  - ・3／4以上の自治体が令和6年度中までに協議会を設置済みもしくは設置予定
  - ・半数以上の自治体が令和6年度中までに推進計画を策定済みもしくは策定予定
  - ⇒一方で、設置・策定の予定なしと回答した自治体もそれぞれ約1割ある
2. 休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）
  - ・令和5年度以降、地域移行に取り組む部活動数は増加。令和7年度までには、23,308部活動（54%）が地域連携または地域移行を予定
3. 平日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）
  - ・令和5年度以降、地域移行に取り組む部活動数は増加。令和7年度までには、8,767部活動（31%）が地域連携または地域移行を予定
4. 地域クラブ活動の課題は？
  - ・地域クラブ活動の課題として認識する事項について、「指導者の量の確保」の回答が最も多く、次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、「自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築」の回答が多い

≪4月25日(金)≫

■「不登校児童生徒支援」

相手方：文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 専門職 川上 一真氏  
(内容)

○不登校の状況について(令和5年度)

- ・小中学校における不登校児童生徒数は約34万6千人(過去最多、11年連続増加)
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた者は、増加
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない者は、134,368人
- ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等へ担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は95.8%

○不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方(令和5年1月17日付局長通知)

- (1) 不登校児童生徒への支援は、社会的に自立することを目指す必要がある
- (2) 不登校の時期が休養や自分を見つめなおす等の積極的な意味を持つ。一方で学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する
- (3) 学校としてどのように受入れていくかを検討し、なじめない要因の解消等に努める
- (4) 不登校児童生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるように尽力する
- (5) 当該児童生徒の在籍する学校及び設置者においては、関係機関と連携して在籍児童生徒の心身の健康状況・学習状況等を把握し、必要な支援を行う

○誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)

令和5年3月31日、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、以下の3つの柱を推進し、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するため策定

- (1) 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- (2) 心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する
- (3) 学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

○不登校児童生徒の多様な学びの場

- (1) 学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい児童生徒  
校内教育支援センター
- (2) 家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない児童生徒  
学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)
- (3) 家から出ることはできるが、学校に行くことができない児童生徒  
教育支援センター、民間団体等
- (4) 家から出ることができない児童生徒  
オンラインの活用、アウトリーチ支援

○校内教育支援センター設置状況

- ・令和6年7月時点で12,712校(46.1%)。公立小学校6,643校、中学校6,069校

○学びの多様化学校設置状況

- ・令和7年4月時点で29の都道府県・指定都市に58校

○校外教育支援センター設置状況

- ・令和5年時点で1,743箇所。指導を受けた児童生徒は、30,365人。増加傾向

○不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業

○不登校に関する地元の相談窓口

○1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

### 【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

今回の省庁レクでは、2日間にわたり「外国人の受入れ・共生にむけた取り組み」「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備」「不登校児童生徒支援」の3つのテーマについて学んでまいりました。

まず、「外国人の受入れ・共生にむけた取り組み」については、過年度においても省庁レクをお願いしたテーマであるが、知立市も「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」というSDGs未来都市として、これからの地域社会を共につくる一員として外国人材も含めた全ての人々が安全に安心して暮らすことができる社会を構築するためには、欠かせないテーマです。特に、日本語教育の現状では、日本語教育機関認定法の施行に基づき、41機関が定められている。しかし今後の課題については、登録教員の不足が発生しているのが問題となっており、日本語指導員常勤400万円未満となっている人が多いため、処遇改善が必要であるところ。また、日本語指導においては、外国人児童生徒の日本語力向上にあわせて、親や保護者の日本語力向上が繋がっていない。外国人児童生徒は、日本人の義務教育課程ではないため、ヤングケアラーも含めた不就学も問題であるという点については、令和5年度調査では、全国2万人→8千人に減少したという点や義務教育課程を卒業した在留外国人のキャリア教育についても不十分さは改善しておらず、経済産業省や法務省、厚生労働省などとの連携が不十分であるところが確認できました。知立市においては、文部科学省や法務省といった国の機関、愛知県と地域の外国人材の受入れる企業や経済団体とも連携していくことが重要であると感じました。

次に、「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備」については、国の部活動地域移行について、長崎県長与町や静岡県掛川市の事例も交えて説明がありました。部活動等の専門性の確保と学校教職員の働き方改革の中で、学校の部活動を地域の子どもは、地域で、休日部活動から、地域での移行へしていきたいという思いと、学校教育から社会教育へ転換したいという思いはわかりました。しかし、人材の確保や活動場所の確保と受益者負担をどうするのかという問題を全国的にぶつかっているという実態だということ受益者負担については、国がある程度しめしていく、月2,000円～3,000円は基準となっている。ということであるが、当市においても指導員の確保と活動場所の確保は、重要と考える。保護者・地域・活動する児童生徒への理解と周知活動を十分に進めて頂きながら、合わせて、指導人材の確保が一番苦勞するところではないかと思う。指導人材においては、地域への働きかけ、現在の指導していただいている教職員への意向調査と合わせて是非、スポーツや文化活動している企業への連携参加を進めるべきではないかと感じました。

最後に、「不登校児童生徒支援」については、全国で不登校児童生徒数が11年連続増加していること。特に1.5万人は、全く支援をしていない全国的な問題である。という説明から入った。不登校児童生徒には、心身のケアが重要。行けと言われても、行けない状況もある。また、全国の教育委員会として、まず学校は、教育の質が担保されているので、受け入れられるサポートが必要と考えているというところ、不登校児童生徒にはグラデーションがあるが、まず学びにアクセスできない方をゼロにしたいという考えを伺いました。そのためには、未然防止をすること、授業改善を図ることに合わせて、不登校以前の問題や潜在的な不登校の問題の把握をするというご説明でした。知立市においても、今年度予算においてメタバースを活用した不登校児童生徒への支援を行っていくが、教員のやるべきところと、外部のやるべきところの差別化しながら、学びのアクセスができない状況への解消と不登校児童生徒とその保護者への心のケアも行って頂きたいと改めて思いました。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。